

名西 青色だより

第198号

令和7年1月20日

発行 名古屋西青色申告会
広報部 部長 福島 保
名古屋市西区花の木1-10-13
電話 052(522)5216

事務局よりお知らせ

- ◎1月29日(水)は、定例理事会及び研修会の為、指導は、お休みさせていただきます。
- ◎無料決算指導期間は
1月30日(木)から
2月10日(月)です。
- ◎確定申告書の作成指導は、
2月12日(水)から3月17日(月)まで行います。
- ◎確定申告書の提出は、
・電子申告をご依頼の場合
2月12日(水)から
2月25日(火)まで
・書面提出の場合
2月17日(月)から
3月17日(月)まで
受付させていただきます。
- ◎山田地区確定申告書
一斉提出日
2月18日(火)
- ☆消費税申告書の提出期限は
3月31日(月)です。

新年のごあいさつ



名古屋西税務署
署長 宮川 成次

明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、名古屋西青色申告会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

名古屋西青色申告会の皆様には、記帳指導、各種研修会等の開催、青色申告の普及や税を考える週間での広報活動など、税務行政につきましても、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、間もなく令和6年の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えますが、本年の確定申告につきましても、スマホ・パソコンによる自宅等からのe-Tax申告をより一層推進することとしていきます。

また、65万円の青色申告特別控除の適用を受けるためには、e-Tax申告又は優良な電子帳簿の保存が要件になっており、会計ソフトを利用した記帳への関心が高まっています。私も、「納税者の利便性の向上」、「事業者のデジタル化促進」などを柱に、税務を起点とした社会全体のDXを推進していく所存ではありますが、青色申告会の皆様のお力添えが必要不可欠であります。今後とも名古屋西青色申告会の皆様と連携を図り、信頼・協調関係を深めていきたくと考えておりますので、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年も確定申告会場内に、「青色・記帳説明コーナー」を開設します。電子取引データの保存が義務化され、事業者だけで対応することが困難な課題も多く、相談先に迷われる事業者の方が増えると思われまます。多くの方にコーナーを御利用いただき、少しでも不安がなくなるよう積極的に案内をしてまいりますので、引き続き、お力添えを賜りますようお願いいたします。



結びにあたりまして、名古屋西青色申告会の皆さまの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしました。新年の御挨拶とさせていただきます。

最新情報はホームページで！！

ホームページに当会の最新情報を随時掲載しています。
ぜひご確認ください。



URL : <http://www.meiseiao.com>

(左記のQRコードからもご覧いただけます)

会員専用ページのユーザー名とパスワードは、隔月配布の機関誌「BLUE RETURN」の3ページ欄外に記載されている青色申告会のポータルサイトのユーザー名とパスワードと同

新年を迎えて



名古屋西青色申告会
会長 牛田 芳隆

新年明けましておめでとうございます。令和7年の年頭にあたり、会員の皆様にご挨拶申し上げます。

平素は青色申告会の会務につきましましてご理解とご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

さて、コロナ禍後の世界経済は回復の兆しを示していますが、政治の世界では日本も外国も不安要素が山積しています。

ロシアのウクライナ侵攻は終わりをみせず、一昨年にはイスラエルのガザ地区への侵攻が始まり、益々、原油やガス及び生産資源不足がより顕著になり関連価格の高騰が続いています。輸出関連企業は田安が追風となり利益を出す事となつていますが、昨年の異常気象やインバウンド回復によるコメ不足は米価を押し上

げ、諸物価高騰は日常生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしています。政府は「賃金引上げ」を企業に求め、経済団体も呼応し、大企業から賃金の上昇が行われていくようです。しかしながら、中小零細企業は材料費・人件費の上昇や人手不足に悩まされ、田安は正の為に金利が上がるならば堪ったものではありません。

そのような中、令和5年10月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まりました。また、昨年1月1日より「改正電子帳簿保存法」の本格的な運用開始も始まりました。青色申告会として、税務署や税理士会のご協力のもと、研修会や広報活動を積極的に推進してまいります。

また、青色申告特別控除

65万円の適用はe-Taxによる電子申告又は電子帳簿保存法に対応したソフトで電子帳簿保存を行う必要があります。令和7年1月から、税務署への文書提出の場合、収受印の押印が無くなり、e-Taxを利用し、書類の提出や閲覧をすることとなります。

これから益々、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の活用がより求められ、会員様にはマイナンバーカードを取得され、電子帳簿ソフトの認証（J I I M A 認証制度）

を受けた会員専用会計ソフト「ブルーリターンA」によるe-Tax電子申告をされ、すよう推奨させていただきます。その為にも、青色申告会を大いに利用していただき「ブルーリターンA」をより活用していただけるよう、事務局内のIT環境整備を進めてまいります。会員様の税の知識を高め、税のIT環境対応から、青色申告特別控除65万円の適用を受けていただくよう目指してまいります。

会員の皆様方のご健勝とご多幸並びに事業の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

頌 春



名古屋国税局
課税第一部長 鬼頭 俊也

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

名古屋西青色申告会及び会員の皆様には、日頃から

税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、青色申告会におかれ

ましては、会員の皆様への税務知識の普及及び記帳指導、各種広報活動、確定申告会場における青色・記帳説明コーナーでの青色申告の勧奨や記帳・帳簿等の保存制度の説明などに多大なる御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本年が、名古屋西青色申告会及び会員の皆様にとつて希望の多い充実した年となりますことをお祈り申し上げます。

近年、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化やデジタル化の進展等とともに、大きく変化しております。

このような状況下においても、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」を果たすため、令和5年6月に国税庁が公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション・税務行政の将来像2023」では、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」、「事業者のデジタル化促進」という3つの柱に基づいて、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進めてい

くこととしています。

特に「事業者のデジタル化促進」については、事業者の皆様が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理を可能とすることで、単純な誤りの防止による正確性の向上や業務の効率化による生産性の向上などが期待されることから、事業者の皆様は業務のデジタル化を促進し、税務を起点とした社会全体のDXを推進してまいりたいと考えているものであります。

また、電子帳簿等保存制度は、経理のデジタル化を通じた生産性の向上に資するほか、税務手続の電子化を進める上で、その基盤を成す重要な制度であり、会計ソフトを利用した記帳への関心が高まっておりま

す。事業者の皆様に対しまして、今まで以上に会計ソフトを利用した記帳やeTax申告の推進に努めるためにも、青色申告会をはじめとする記帳指導機関への加入の御案内を積極的に行ってまいりたいと考えております。

新たな年を迎え、間もなく所得税・消費税の確定申告時期となります。所得税

の申告につきまして、会員の皆様は青色申告特別控除の特典を最大限享受していただけますよう、記帳及び決算指導など、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、消費税の確定申告については、インボイス制度導入後2回目の確定申告となり、令和6年は、年を通じた取引が申告の対象となるため、事業者の皆様が制度の内容を十分に理解して自ら適正な申告・納税が行うことができ、引き続き事業者の皆様へ寄り添った対応を行うこととしております。

今後も、青色申告会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き税務行政の良き理解者として、円滑な税務行政の推進と申告納税制度の発展に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、名古屋西青色申告会の皆さまの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

確定申告に当たって



名古屋国税局

個人課税課長

藤澤 久志

名古屋西青色申告会及び会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間もなく令和6年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えますが、名古屋西青色申告会におかれましては、確定申告に向けて、記帳指導や決算指導など適正申告に向けた取組を行っていただき、深く感謝申し上げます。

本年の確定申告において、納税者利便の向上の観点から、スマホ申告をはじめとした自宅等からのeTax申告をより一層推進してまいります。

消費税の確定申告については、令和6年からインボイス発行事業者となった方が一定程度おられ、また、令和5年にインボイス制度の導入を機に初めて消費税の申告を行っ

た個人事業者は、令和6年は1年分の取引に係る申告・納付が必要となるため、事業者の皆様が制度の内容を十分に理解して自ら適正な申告・納税が行えるよう引き続き事業者の皆様へ寄り添った対応を行うこととしております。

また、電子帳簿等保存制度は、経理のデジタル化を通じた生産性の向上に資するほか、税務手続のデジタル化を進める上で、その基盤を成す重要な制度であり、会計ソフトを利用した記帳への関心が高まっております。

そのような中で、確定申告会場におきましては、事業者の皆様は記帳の重要性及び帳簿・記録等の保存制度並びに青色申告制度を正しく理解していただくために、青色・記帳説明コーナーを設置し、多くの方に利用していただけるよう積極的な案内をするよう

指示してまいります。

名古屋西青色申告会の皆様におかれましては、青色申告制度の普及と誠実な記帳による適正な申告の推進に向けて、引き続き、同コーナーの運営に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、会員の皆様への記帳及び決算指導におきましても、会員の皆様へ寄り添った上で、eTaxによる申告の推進、インボイス制度の定着、電子帳簿保存法への対応等にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

これまで以上に名古屋西青色申告会の皆様と連携・協調を図り、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き税務行政の良き理解者として、円滑な税務行政の推進と申告納税制度の発展に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、名古屋西青色申告会の皆さまの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、確定申告に当たっての御挨拶とさせていただきます。

会員特別研修会

「お酒のはなし『酒類行政』」講演



宮川成次署長

11月12日(火)午後2時より西区生涯学習センター2階視聴覚室において会員特別研修会が開催されました。名古屋西税務署からは、宮川署長、浅井統括国税調査官にご出席をいただきました。

犬飼副会長が司会を務め、福島副会長の開会のことばから研修会は始まりました。会歌演奏の後、牛田会長が挨拶を行いました。

講演の部では、名古屋西税務署宮川成次署長より「お酒のはなし『酒類行政』」と題し講演をいただきました。

総税込に占める酒税の割合の変遷に始まったお話は、酒税の品目ごとの内訳の変化に及び、時代とともに変わり、

全品目中国産酒の割合も今

や1.6%であるとの事でした。

「とりあえずビール」も過去の言葉になって

現状をデータをもとに分

り易く解説いただきました。

次に、日本酒のお話

で、ラベルには様々な情報

が盛り込まれている事を具

体的に説明され、持参され

た精米歩合の違う米のサン

プルを回覧し下戸の会員に

も興味深い内容でした。今

年の名古屋西税務署管内の

酒類鑑評会で部門別に選出

された銘柄の紹介があり、

身近な蔵元の存在を再認識

させられました。最後は、

アルコールと健康に関し

て、酒の漢字の成り立ちか



浅井孝俊統括国税調査官

ら部首が「酉」であり、「酔うのはよいけれど、酩酊してはいけない」と、健康的にお酒を嗜む秘けつを紹介していただきました。

研修の部は、個人課税第

一部門浅井孝俊統括国税調

査官より「事業者のデジタ

ル化促進に向けた取り組み

」という内容で、平成30

年より開始されたスマホ申

告が、令和6年分申告から

は青色申告も対応になり、

国税庁としても社会全体の

デジタル・トランスフォー

メーション推進に貢献して

いくとのことです。昨年末

ではスマホ申告といいなが

ら、途中からパソコン画面

に切り替わってしまい、画

面を拡大しても大変見辛い

ものでありましたが、使い

勝手の良いサービスに変わ

日帰り研修旅行 琵琶湖周遊の旅

10月23日(水)、厚生

部・女性部共催で日帰り研

修旅行が開催されました。

雨模様空のもと、荒天を

覚悟しての出発でした。車

中では、牛田会長の挨拶の

後、長谷川事務局長による

研修「相続手続の効率化」

のお話がありました。内容

は、令和6年3月から新シ

ステムが稼働し、煩雑で

あった戸籍情報の収集が劇

的に楽になったこと。ま



た、財産調べに関しても新制度が次々と導入されているので、知識を更新して、情報を紐づけするなど準備しておくことの重要性を痛感させられるものでした。

バスは大津インターで降

り、最初の目的地大津館に

向かいました。青空も覗く

天気になり、イングリッ

シュガーデンを散策し、ク

ラシックな元ホテルの建

物も堪能しました。場所を

移動し、KKRホテルびわ

こで、天麩羅、お刺身など

に名物の赤こんにやくも盛

合わせられた彩り豊かな御

膳をいただきました。

昼食後は、浮御堂をお参

りし、琵琶湖大橋からの眺

めを楽しみ、めんたいパー

クびわ湖とラコリーナ近江

八幡では、集合時間を気に

しながらお土産の物色に、

試食に、記念撮影にと、堪

能しました。雨傘が活躍す

る事なく、ライトアップさ

れた彦根城に見送られ、帰

途につきました。

最後に、北川女性部長か

ら無事に終了した旅への感

謝のことばがありました。

令和六年度納税表彰式

令和6年11月14日(木)、KKRホテル名古屋において、名古屋西税務署・名古屋西税務推進協議会による令和六年度納税表彰式が執り行われました。

正しい申告と納税につきまして長年に渡り貢献をされた方々に対



令和六年度 名古屋西税務署長表彰
於 KKRホテル名古屋

しまして名古屋西税務署長から表彰状が一人ひとりに手渡され会場からは盛大な拍手が送られました。

栄えある受賞者のうち当会関係者は次の皆様です。

名古屋国税局長表彰

福島 保

名古屋西税務署長表彰

長谷川 學

名古屋西税務推進協議会長表彰

小松 健次

(敬称略)

パソコン記帳体験会を開催 税を考える週間「税の広場」

税を考える週間の行事「税の広場」が、今年も名古屋西税務連絡協議会主催のもと、ヨシヅヤ名古屋店で11月10日(日)に開催されました。

当会では、例年同様に会計ソフト「ブルーリターンA」による記帳体験会及び、来店された方へ青色申告会のクリアファイルを配布しました。



《青年部》 広報車で街頭広報活動

11月13日(水)、広報車による街頭広報活動を行いました。この活動は、「税を考える週間」の一環として青年部が毎年この時期に行っているものです。

名古屋西税務署から宮川署長に加え、名古屋国税局からも藤澤課長のご出席をいただき、事務所前出発式を行った後、牛田会

長、山田顧問が広報車に乗り込み、皆様に見送られ、名古屋西青色申告会の事務所前から出発しました。

街頭広報活動は、青色申告を勧め、青色申告会への入会勧奨を行っています。青色申告会の横断幕を自動車の車体に取り付け、青色申告を勧めるアナウンスをしながら西区内を走行しました。



当日は、予定のコースを無事に走り終え街頭広報活動は終了しました。





女性部親睦会を開催

令和6年12月3日(火)、女性部親睦会を開催しました。親睦会恒例のランチタイム名曲コンサートで、一年の締めくくりです。今回は9名の女性部員の方にご参加いただきました。

中区栄の宗次ホールにて「やすらぎと祝福に満ちた調べを、聖なる夜に」と題して、華やかなソプラノと美しいピアノによる聖なる夜を讃えるクリスマス名曲たちを、ゆつたりと鑑賞しました。

コンサート終了後、名古屋東急ホテルに移動し、モンマルトルにてセミビュッフェランチを楽しみました。近況報告や次回の親睦会のプランなど話し合い、あつという間に時間が経過してしまいました。

女性部の活動にご興味のある方はお気軽に事務局までお問い合わせください。今後もお要望により各種イベントを開催し、親交を深めてゆく予定です。

青年部 部員募集

青年部・女性部では、部員を募集しています。交流会、お茶会、昼食会など、様々な行事で活動し、個人事業に係る部員同士の親睦を深めています。皆様も参加しませんか？

※お問い合わせは事務局までお願いします。

労働保険事務組合

労働者(従業員・パートタイマー・アルバイト等)を雇っている場合には、労働保険の加入義務が発生します。

(専従者はこれにあたりません)

まだ加入手続きをとられていない事業主の皆さまは、名古屋西青色申告会へご相談ください。

【問い合わせ先】

労働保険事務組合 名古屋西青色申告会
TEL:052-522-5216 FAX:052-522-5229

労働保険事務組合制度とは…

国によって認可されている制度で、事業主様に代わって複雑な労働保険事務手続きを事務組合がお手続きします

消費税・青色申告特別控除、e-Taxにも対応

青色申告会会員専用のパソコン用会計ソフト

対応OS Windows/10/11

会員斡旋価格 33,000円 (税込)

(3年分の保守料13,200円を含む)

保守契約は毎年の税制改正に対応したソフトをお届けするためのものです。



青色だより 広告募集!

新規店舗オープンなどの
広告掲載しませんか?

年3回(6月・10月・1月)
発行の青色だよりの広告を、
会員様限定で募集します。

価格は三千元、
発行部数は千部超え!

詳細については、
事務局までお尋ねください。

会員増強運動実施中!



3,000円分
商品券

既存会員様にお知り合いやご家族、お友達をご紹介をいただき、ご紹介者様にご入会されました際には、3,000円分の商品券を差しあげます。